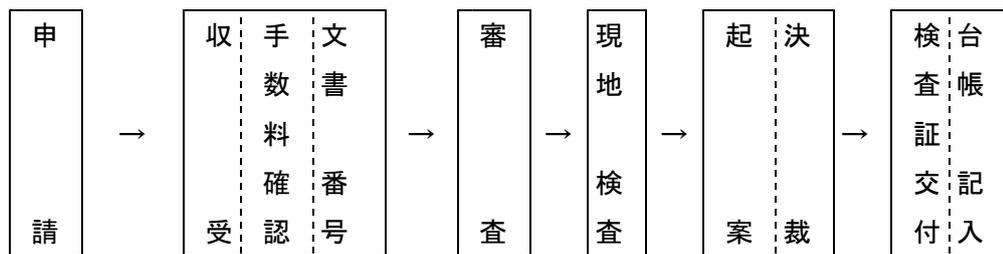


## 製造施設完成検査申請（冷凍を除く）

根 拠 法 令	一般則第 3 1 条 法第 2 0 条      液石則第 3 2 条 コンビ則第 1 5 条
---------	---

適 用	製造許可の対象となった設備
-----	---------------

### 手 順



### 必要書類

高圧ガス製造施設完成検査申請書

〔 一般則様式第 1 3、液石則様式第 1 3  
コンビ則様式第 5 〕

<留意事項>

- 1 検査希望日、検査方法について打ち合わせる。
- 2 保安統括者等選任届及び危害予防規定届、保安教育計画の作成について、手続きの確認。

### 完成検査

製造施設について法第 8 条第 1 号の技術上の基準に関する事項を検査する。

<留意事項>

許可申請どおりに完成しているか確認

### 検査証交付

- 1 完成検査の結果、法第 8 条第 1 号の技術上の基準に適合している場合「製造施設完成検査証」を交付する。

<留意事項>

- 2 不備があった場合は改善させる。

設備が改善されるまで、検査証を交付しない。

### 台帳記入

検査証交付後、台帳記入。